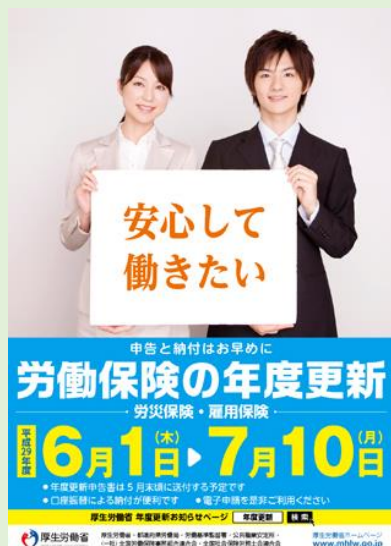


# 事業主の皆様へ

## 労働保険の年度更新



平成29年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続は、

### 6月1日(木)から7月10日(月)

までの期間です。

### 早期申告納付のお願い!

年度更新申告書は、5月末までに事業場あてに発送いたします。申告・納付期日である7月10日(月)は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いいたします。

### ◎常設相談・受付会場 ~ご都合の良い日に窓口まで~

奈良労働局労働保険徴収室

奈良労働基準監督署

葛城労働基準監督署

桜井労働基準監督署

大淀労働基準監督署

奈良市法蓮町387

奈良市高畑町552

大和高田市大中393

桜井市粟殿1012

吉野郡大淀町下湊364-1

TEL 0742-32-0203

TEL 0742-23-0435

TEL 0742-52-5891

TEL 0744-42-6901

TEL 0747-52-0261

### お役立ちリンク集

クリックして下さい

年度更新に関するお知らせ

労災保険料率表、雇用保険料率表、年度更新に必要なファイル、申告書の書き方を掲載しております。

電子申請の  
おすすめ

行政機関に出向く移動時間やコストが削減できます！申請書類の作成が簡単で、事務効率が向上します！

口座振替の  
おすすめ

第一期の納付期限が延長(58日間)されるというメリットがあります。


## 平成29年度


### 申告書作成相談と受付日程表


いずれの会場も受付時間は、午前10時から午後3時までとなります。


月 日	会 場	所 在 地・電 話
6月15日(木)	奈良県宇陀建設業協会	宇陀市大宇陀西山 313-1 (TEL) 0745-83-0524
6月20日(火)	かしはら万葉ホール 4階視聴覚室	橿原市小房町 11-5 (TEL) 0744-29-1300
6月22日(木)	五條市立中央公民館 研修室	五條市本町 3-1-13 (TEL) 0747-24-2001
6月23日(金)	南コミュニティセンター せせらぎ セミナー室301	生駒市小瀬町 1 8 (TEL) 0743-77-0001
6月27日(火)	大和郡山市商工会館 2階 研修室	大和郡山市北郡山町 185-3 (TEL) 0743-53-5955
6月29日(木)	天理市役所 5階533B会議室	天理市川原城町 605 (TEL) 0743-63-1001


# 年度更新申告書の提出前に再度チェックを！


 **申告書の事業主欄(申告書最下段)の記入、代表者印※の押印が漏れていませんか？**  
一括有期事業の場合は、一括有期事業報告書及び一括有期事業総括表(3部複写のため3枚全て)の事業主欄の記入、代表者印※の押印が漏れていませんか？  
※事業主ご本人の署名以外は押印が必要です。


 **申告書④⑤⑥欄の常時使用労働者数※・雇用保険被保険者数等の記入は漏れていませんか？**  
※算定基礎賃金集計表の該当箇所から④⑤⑥欄へ転記してください。  
一括有期事業の場合も必ず④欄の記入が必要となりますので、元請工事現場で就労する全ての適用労働者(下請労働者含む)の1日当たりの平均人数を概数で記入してください。

 **一般拠出金の算定欄の算定・記入は漏れていませんか？また端数処理※は間違っていますか？**  
(二元適用事業の雇用保険に係る藤色の申告書については算定・申告不要)  
※一般拠出金の算定に際し1円未満の端数が生じた場合も端数切り捨てとなります。

 **労働保険料の延納要件※を満たし、延納希望の場合は、申告書⑰「延納の申請」欄に「3」が記入されていますか？**  
※労災保険と雇用保険の一元適用事業の場合は、当年度概算保険料が40万円以上、それ以外の保険関係区分の場合は同保険料20万円以上が延納の要件です。

 **廃業等で保険関係を廃止される場合は、申告書③欄の廃止等年月日(申告書上段中央)の記入、⑳欄の廃止理由※(申請書右下段)の選択が漏れていませんか？**  
※廃止理由については、廃業、吸収合併による事業廃止→(1)、労働保険事務組合に委託→(2)、雇用労働者なし(元請工事なし)→(4)、他府県へ移転等その他→(5)を選択してください。

 **㉕「事業又は作業の種類」、㉙事業主欄にある「電話番号」の記入は漏れていませんか？**

 **郵送で提出される場合は、申告書1枚目の「提出用」のみ封入してください。**  
※申告書2枚目の「事業主控」に受付印を必要とされる場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封して下さい。

**労働保険制度や年度更新手続きなど一般的なご質問は、  
コールセンター(封筒表面又は同封のリーフレット参照)をご利用ください。**